

## 令和4年2月（第10回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和4年2月16日（水）13：30～14：58  
場 所 （ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用）  
出席者 37 / 37  
欠席者 なし

### ○ 前回議事要旨の確認

令和4年1月開催（第9回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

### ○ 議 事

#### 1 審議事項

##### （1）国立大学法人岡山大学職員の懲戒等に関する規程の一部改正について

高橋理事から、標記規程の一部を改正したい旨提案があり、続いて、高月総務・企画部長から、資料1に基づき、本会議において学則及び規則以外の規程等は審議の対象外であるが、懲戒関係の規程等は慣例により審議対象となっている旨説明があり、①標記規程で引用する関係規程の一部改正に伴う規定の整備のため、②「国立大学附属学校における教員による児童生徒に対するわいせつ行為に関する対応及び適切な教員採用の推進について」（令和3年4月16日付け文部科学省総合教育政策局教育人材政策課事務連絡）等を踏まえ、懲戒処分の標準例として別表に「幼児・児童及び生徒に対するわいせつ行為」を追加するため、③当該別表の「傷害」の内容を明確に定義するため改正するものであること、また、①を理由とする改正については、令和3年3月1日から、②及び③を理由とする改正については、令和3年3月1日から施行することとする旨説明があり、併せて、資料1の別表に誤字があるため修正したい旨の補足説明及びお詫びがあり、審議の結果、承認された。

##### （2）次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

高橋理事から、資料2に基づき、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画について、今年度末で現在の計画期間が終了するため、新たな計画を策定する必要がある旨の説明があり、来年度以降の行動計画については両法の一体型として策定することとしたこと、続いて、現在の行動計画の概要及び本学の現状についての説明の後、標記行動計画は、「ダイバーシティ&インクルージョンの推進施策について」（令和3年12月14日）、第5次男女共同参画基本計画<sup>1</sup>及び国大協アクションプラン<sup>2</sup>を参考に目標を設定し、これは国大協アクションプランで示された目標と本学の状況を踏まえたものであること、並びに標記行動計画（案）として、本学の課題、3つの目標と取組内容・実施時期の概要について説明があり、当

<sup>1</sup> 第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/5th/index.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html)

<sup>2</sup> 国立大学における男女共同参画推進について-アクションプラン（2021年度～2025年度）-

[https://www.janu.jp/wp/wp-content/uploads/2021/03/danjyo\\_actionplan2021-2025.pdf](https://www.janu.jp/wp/wp-content/uploads/2021/03/danjyo_actionplan2021-2025.pdf)

該計画を策定することとしたい旨提案があった。また、神例上席副学長から、学長のリーダーシップのもと、本会議でも横断的に問題意識を共有しつつ進めていく必要があり、大変難しい数値目標ではあるが、これからが大学の本気度が試されているものである旨発言があり、審議の結果、承認された。

### (3) 岡山大学における学期及び学事暦等に関する申合せの一部改正について

舟橋理事から、資料3に基づき、現行の標記申合せでは、来年度の秋季学位記等授与式の日程は、令和4年度の暦において祝日に当たるため、当該日程を繰り上げて挙行することとし、また、秋季入学式の日程についても同様に繰り下げて挙行することとしたいことからその一部を改正することとしたい旨提案があり、審議の結果、承認された。

## 2 報告事項

### (1) 教員の処分について

議事要旨は、法務・コンプライアンス対策室において作成・保存

### (2) 令和3年度実施大学機関別認証評価評価結果(案)について

高橋理事から、資料4に基づき、本学が大学評価基準に適合している旨の評価結果(案)が提示された旨の報告の後、これまでの協力等に対する謝辞があり、伊藤評価センター長から、改善を要する点として基準5-3は、一部研究科で実入学者数が入学定員を大幅に下回っていることが指摘されたこと、今後の留意点として、①令和3年度の自己点検・評価の結果について今年12月までに公表すること、②各教員が有する学位及び業績を公表すること、③来年度以降適切な内容のシラバスを明示するよう提示されていることの説明があった。併せて、当該評価結果に対する意見申立て事項はない旨の報告があった。続いて、今回の認証評価の主な反省事項として、①認証評価制度に関する国の動向を把握し本学における内部質保証体制を確立が必要であったこと、②大学改革支援・学位授与機構の求める水準と本学の現況を比較し課題を整理し改善を図るために、部局横断でワーキンググループを設置するなど全学的に取り組む体制整備の必要があったこと、③法人評価の現況分析結果を速やかに全学展開し、対策を講じる必要があったことがその課題であったと考えている旨の報告があった。また、今後の自己点検・評価に関する計画として、①令和3年度の自己点検・評価の結果について、新たに策定した内部質保証体制のもと公表に向けた準備を行い、令和4年12月に公表する予定としていること、②組織の新設・改組に関する自己点検・評価として、ヘルスシステム統合科学研究科の状況を確認することの説明があった。続いて、令和4年度からの体制整備として、①エビデンスに基づく自己点検・評価を毎年度実施し、評価・改善のプロセスを公表することとしていること、②年度計画並びに中期目標・中期計画の進捗管理を行うこと、③認証評価の内部質保証を機能させること、④自己点検・評価に関する全体スケジュールを管理すること、⑤これらの実施に当たり、評価センターの体制整備を行うため、専門家を入れた組織の設置や事務的サポート機能の強化などを検討する予定としていることの説明があり、引き続き協力願いたい旨依頼があった。なお、高橋理事から、評価のためではなく本学の価値を

高めるために各種教育研究等の活動をしているのであり、そのためにどうしていきべきか考えるべきであること、また、中期目標・中期計画は文科省に約束したに過ぎないものであり、大学自身が目指す姿は何なのかを考える必要があり、3月の部局長等セッションで現在各理事が立てている年度計画について議論したいと考えている旨発言があった。

### (3) 共同研究講座の設置について

那須理事から、資料5に基づき、令和4年4月1日付けで設置することとした医歯薬学総合研究科の共同研究講座「むくみを科学する先進リンパ講座」の背景、設置目的及び研究内容について報告があった。なお、共同研究講座と寄付講座・寄付研究部門の制度の違い<sup>3</sup>について質疑応答があった。

### (4) 「研究教授」の称号を付与した教員について

那須理事から、資料6に基づき、「研究教授」の称号をその認定要件に該当しているものと認定した1名の者に付与することとした旨報告があった。

### (5) 令和4年度予算の伝達について（追加伝達分）

袖山理事から、資料7に基づき、先月の本会議で報告した後、文部科学省からいわゆる「成果を中心とする実績状況に基づく配分」（以下「成果配分」という。）の伝達があり、これですべての伝達があった旨報告があった。続いて、当該成果配分は、5,000万円の減とされ、その根拠としては、属するグループ7大学間で指標ごとに順位により配分がなされ、実績の差がわずかであっても順位が下がるとその結果として配分額が下がるという相対評価であり、非常に厳しい仕組みになっていること、併せて、本学における高い指標上位1、2位及び低い指標下位6、7位について説明があった。また、具体的な配分の算定の考え方及び本学の配分に係る計算式も示されているため、今後本学の状況を分析して整理しその改善に向けての方策を検討する予定である旨報告があった。

なお、那須理事から、研究面の指標に対しても検討の上、必要な措置を講じていく予定としているため、その際は協力願いたい旨依頼があった。

### (6) 令和4年度国立大学法人岡山大学予算編成方針について

袖山理事から、資料8に基づき、当該予算編成方針は、毎年度作成しているものであり、令和4年度の当該方針はより見える化を図るため、例年より詳細な内容で定めた旨説明があり、続いて、標記予算編成方針（案）の概要について、①基本的考え方、②支出予算にかかる方針の「Ⅰ 経費性質に基づく3つの区分（1）戦略的経費、（2）経常的経費（管理経費や部局予算等）」及び（3）インフラ関連経費、「Ⅱ 戦略的経費における重点事項」及び「Ⅲ附属病院予算」の概要についてそれぞれ説明があり、併せて、

<sup>3</sup> 両制度の違いは、このページの下の方に掲載（本学研究推進機構 HP）

<https://www.orzd.okayama-u.ac.jp/kigyo/kyoudoukenkyukouza/>

※共同研究講座（部門） → 共同研究費として受け入れ、知財の帰属は共有保有可

寄付講座・寄付研究部門 → 寄付金として受け入れ、知財は本学に帰属

③収入予算に係る方針の概要について説明があった。続いて、資料の「全学的な財源調整（概念図）」は、本年度と来年度以降の違いを整理したもの、「経費の変遷（概念図）」は、中期目標期間全体を通じてどのように変遷していくかを図式化したものであり、併せて「予算編成方針イメージ」を提示している旨補足説明があった。

### 3 その他

#### (1) 次回開催日について

今回は、3月16日（水）13時30分から開催することとなった。

以上